

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和6年11月13日

広島法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第28号

対象土地 福山市東手城町三丁目1780番1

福山市東手城町三丁目1784番1